

令和 8 年度 地域課題解決実証補助金（S-PoC） オンライン説明会

参加者の皆様へのお願い

- ・「カメラオフ・マイクオフ」、表示名は「会社名__氏名」で設定してください。
- ・説明会中に質問ございましたら、チャットでお願いします。

令和 8 年 9 月 8 日

群馬県産業経済部未来投資・デジタル産業課

目次

1. 本補助事業の趣旨・目的
2. 対象事業
3. 補助対象者
4. 補助額等
5. 対象経費
6. 補助事業計画書について
7. 採択までのスケジュール
8. その他注意事項
9. お問い合わせ先

1. 本補助事業の趣旨・目的

- ・ **「新しいことは群馬で試す そして仕事にする」**をテーマに群馬県をフィールドとした新たなビジネスの実証・実装プロジェクトを支援
- ・ **県内市町村の抱える課題解決のため、市町村と連携して取り組む事業を支援するもの。**

2. 対象事業

社会**実証**プロジェクトとは

開発中の技術・サービス・製品を実装に足るレベルにブラッシュアップするため、必要となる各種データの取得や、効果検証を目的として、群馬県内でプロトタイプの試験運用を行うもの。

2. 対象事業

社会実装プロジェクトとは

社会実装とは、社会実証を通じて有効性を確認した取組を、地域課題の解決に資するサービス又は事業として現場に導入し、継続的に展開・定着させること。

社会実装の定義

以下4点をすべて満たすものを、本県における社会実装と位置付ける。

- 社会実証で有効性を確認している
- 提供主体（自治体・企業等）が明確
- 継続運用の仕組み（計画・事業・業務）がある
- 単年度・単発で終わらない

これにより、「試しただけ」「一部導入」段階と、「社会実装」段階を明確に区別する。

2. 対象事業

県内市町村の抱える課題解決のため市町村と連携して取り組むの
社会**実証**または**実装**プロジェクト

< 提案要件 >

- ① 県内市町村の抱える課題やニーズを基に県内市町村と連携してデジタル技術を活用して行う事業であること。
- ② 群馬県内を含むフィールドで社会への実証または実装を行うこと。
- ③ 将来的な社会実装（実証ビジネスの事業化）を目指す事業であること。
- ④ ぐんま未来イノベーションLABの会員が行う事業であること。

（会員でない方は、事前にお申込みください。）

リンク先：[ぐんま未来イノベーションLAB](#)

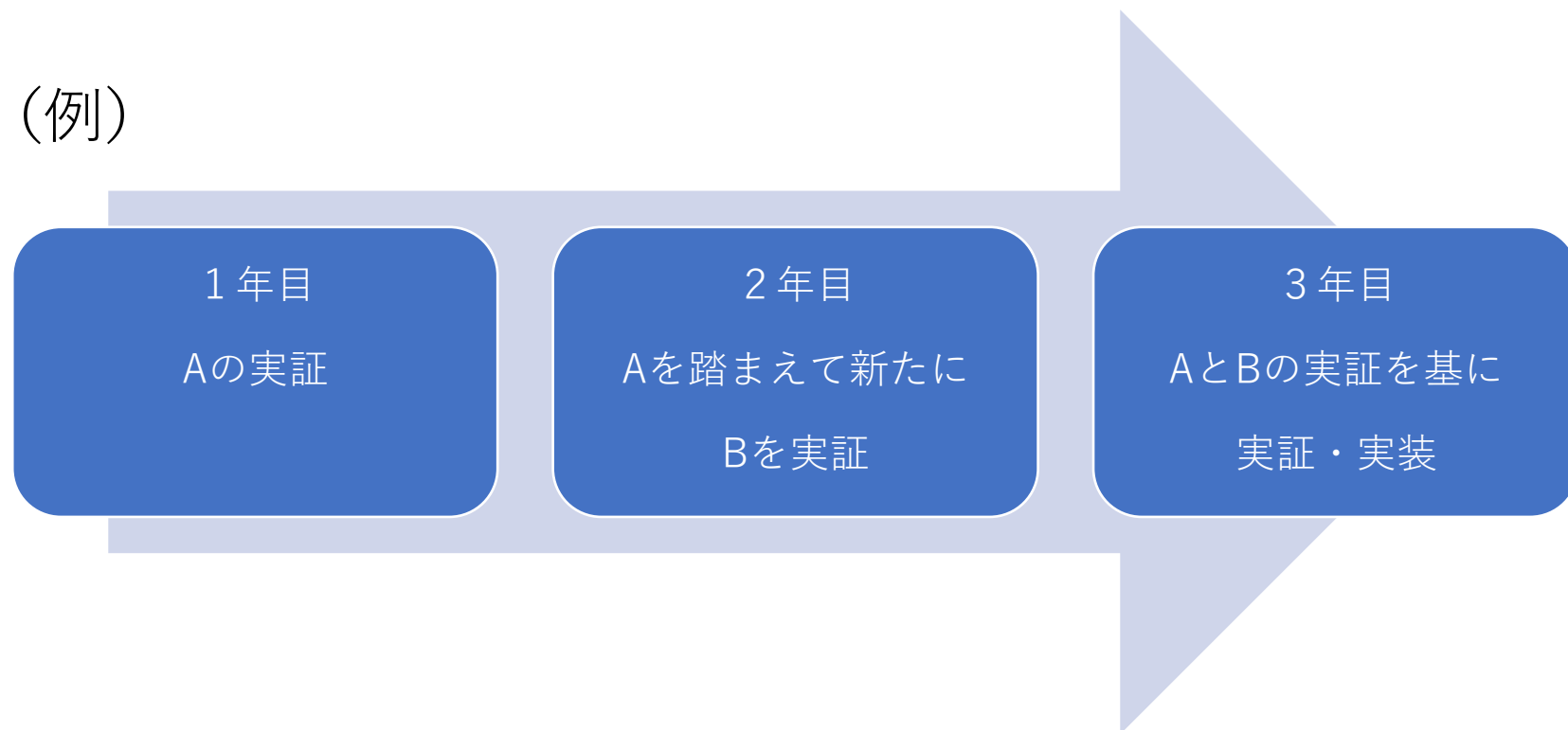
2. 対象事業

実証・実装の段階は、どのステージでも申請可能です。

(例) ・今年度、初めて実証を行う案件。

・過去に実証を行っている案件で、それを踏まえて新たに実証を行うもの。

(例)



3. 補助対象者

県内外の法人その他の団体又は
個人であって、継続して事業を営むもの

スキーム

申請者

県へ直接申請

群馬県

市町村の抱える課題を連携
して解決するプロジェクト



市町村

結果通知・補助金（精算払い）

- ・ 申請者と群馬県で書類のやり取り
- ・ 補助金は、県から申請者へ直接支払い

4. 補助額等

<基本スキーム>

- ・ **補助上限：最大200万円（下限なし）**
- ・ **補助率：2/3以内**

※ 実証プロジェクトの経費のうち、自己負担（補助対象経費の1／3）の部分に対して、連携先の市町村が「負担金」という形で支援するのは差し支えありません。

5. 対象経費

経費区分	内容
消耗品費	原材料、副資材及びその他事業に必要な消耗品の購入に要する経費
備品費	機械装置や工具器具の購入、改良及びこれらに付随する据付、試験運転等に要する経費 (交付申請額総額の50%まで)
使用料及び賃借料	機器や器具のリース・レンタル、クラウドサービス、会場の使用などに要する経費
委託・外注費	委託・外注するために必要な経費 (交付申請額総額の50%まで)
専門家経費	専門家による技術指導やコンサル、知財取得等に係る経費
データ購入・ ソフトウェア導入費	データ購入・ソフトウェアの導入に要する経費
旅費・交通費	事業を行うために必要な出張等に係る経費
安全対策費	実証の際に必要な保険料や保安警備料等の経費
その他経費	上記のほか、知事が特に必要と認める経費

6. 補助事業計画書について

2 事業実施体制

(1) 事業者

事業者	(名称及び代表者名)				
名 称					
所 在 地	(〒 -)				
資本金又は出資金	万円	常時使用する 従業員数	名	創業年月	年 月
主 な 事 業 内 容					
主 たる 製 品					
担 当 者	役 職		氏 名		
	TEL		E-mail		
連携する市町村	市町村名 ・ 部署		担当者		
	TEL		E-mail		

連携する市町村について、
必要事項を記載する。
全ての項目を記入すること。

6. 補助事業計画書について

3 事業内容

(1) 事業の概要

将来的に実現 したい構想 (ビジョン)	
本補助事業期間 における到達目標	
(i) 事業実施の背景 <u>(行政・地域が抱える課題、ニーズ等)</u>	
(ii) 地域課題の解決にどのような効果をもたらすか	

市町村の抱える課題を具体的に記載すること。

7. 採択までのスケジュール

< 募集期間 >

令和8年8月31日（月）～**9月30日（水）** 午後5時

< 1次審査 >

日程：10月上旬

審査方法：書面審査（必要ある場合は聞き取り）

< 最終審査 >（1次審査通過者のみ）

日程：10月中旬

審査方法：プレゼン審査（オンライン予定）

交付決定は**10月中下旬**を予定

8. その他注意事項

- ・ 事業期間：交付決定日～令和 9 年 **2 月 1 2 日**（金）
- ・ 採択となった事業の公表
- ・ 定期勉強会の主催（期間中に 2 回程度）

9. お問い合わせ先

群馬県 産業経済部 未来投資・デジタル産業課
新事業支援室 デジタル産業創出係

TEL：0 2 7 － 8 9 8 － 2 7 9 2

Mail：miraitoushi@pref.gunma.lg.jp